

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社CSKホールディングス

【英訳名】 CSK HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福山 義人

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目26番1号

【電話番号】 03 - 6438 - 3901(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡 恭彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目26番1号

【電話番号】 03 - 6438 - 3901(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡 恭彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | | 第41期 第3四半期 連結累計期間 | 第41期 第3四半期 連結会計期間 | 第40期 |
|----------------------------|-------|------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日 | 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日 | 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 151,288 | 48,418 | 239,695 |
| 経常利益(損失) | (百万円) | 95,364 | 80,742 | 20,634 |
| 四半期(当期)純利益(損失) | (百万円) | 99,327 | 83,809 | 1,272 |
| 純資産額 | (百万円) | | 89,364 | 185,495 |
| 総資産額 | (百万円) | | 444,035 | 550,054 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | | 1,049.41 | 2,317.18 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益(損失) | (円) | 1,307.75 | 1,044.23 | 17.34 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | | | 15.46 |
| 自己資本比率 | (%) | | 19.0 | 29.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 12,287 | | 30,363 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 16,080 | | 27,954 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 1,707 | | 12,200 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (百万円) | | 32,139 | 59,200 |
| 従業員数 | (名) | | 10,973 | 10,633 |

(注) 1 上表のうち、百万円単位で記載している金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第41期第3四半期連結累計期間及び第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成20年12月31日現在)

| | |
|---------|-------------------|
| 従業員数(名) | 10,973 [3,044] |
|---------|-------------------|

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均臨時従業員数は、[]内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成20年12月31日現在)

| | |
|---------|-----|
| 従業員数(名) | 170 |
|---------|-----|

- (注) 従業員数は就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の実績

当第3四半期連結会計期間における生産の実績は以下のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 生産高(百万円) |
|----------------|----------|
| 情報サービス事業 | 46,349 |

(2) 受注の実績

当第3四半期連結会計期間における受注の実績は以下のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 受注残高(百万円) |
|----------------|----------|-----------|
| 情報サービス事業 | 44,041 | 74,679 |

(3) 販売の実績

当第3四半期連結会計期間における販売の実績は以下のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 販売高(百万円) |
|----------------|----------|
| 情報サービス事業 | 43,937 |
| 金融サービス事業 | 575 |
| 証券事業 | 3,241 |
| プリペイドカード事業 | 663 |
| 合計 | 48,418 |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 「(1) 生産の実績」の金額は、販売価格によっております。
 3 「(1) 生産の実績」の情報サービス事業には、機器販売に係る仕入は含まれておりません。
 4 「(1) 生産の実績」及び「(2) 受注の実績」は、当社及び連結子会社の総額を記載しております。
 但し、「(1) 生産の実績」及び「(2) 受注の実績」には、当社グループ内の情報サービス事業における間接スタッフ業務の一部を請け負っている㈱CSKアドミニストレーションサービスの生産高・受注高・受注残高を含んでおりません。
 5 「(3) 販売の実績」の各セグメントの販売高には、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。
 なお、プリペイドカード事業におけるカードの発行高は、16,654百万円であります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1) 経営成績の分析」及び「(2) 財政状態の分析」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

次の文中における今後の事業戦略及び将来に関する記載は、当四半期報告書提出日の前月末現在における判断によるものであり、今後の経済環境及び経営状況によっては、変更になる可能性がありますのでご了承ください。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)のわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化や株式・為替市場の大幅な変動が实体经济に波及し、国内外ともに、急速に景気が悪化いたしました。

情報サービス業界においては、上場企業の内部統制システムへの対応需要、金融業界の法制度改定や各種規制強化などに伴うシステム投資への意欲は見られるものの、景気の先行きへの不安感から、企業の情報システム投資に対する姿勢はより慎重なものとなってきております。

金融サービス分野においては、米国のサブプライムローン問題が日本国内においても信用収縮の要因となり、前連結会計年度末から引き続き投資環境は厳しいものとなっており、また、証券業界においても、同様の要因、また、米国景気の悪化をきっかけとした国内外の急速な景気悪化による株価下落を受け、国内株式市場は前連結会計年度に引き続き低迷状態が継続しております。

プリペイドカード業界では、交通機関における共有ICカード等が急速に普及し、利用可能範囲が拡大するなど新たな競争環境が生まれている一方で、利用可能店舗の増加を背景に販売促進ツールや株主優待ギフト商品として、法人からの需要が増加しております。

このような経営環境のなか、新たな事業の柱として取り組む証券系ビジネスにおいては、当社グループの情報サービス及び証券系ビジネス関連のノウハウ・リソースの融合や分散、重複機能の統合、コストセンターのプロフィットセンター化を目的に再編成を実施し、その具体的取り組みとして、コスモ証券(株)とCSK-RB証券(株)の合併を行う等の施策を積極的に実施する一方で、各事業セグメントそれぞれにおいてサービスプロバイダーへの取り組みを着実に推進してまいりました。

しかしながら、この度の急激な世界的景気悪化の影響等により、当第3四半期連結会計期間の連結業績は、次のとおりとなりました。

売上高は、情報サービス事業においては主にテクノロジーサービスにおける機器販売の減少や、ビジネスサービスにおけるコンタクトセンター及び検証サービスが減少、証券事業においては株式市況低迷の影響を受けたこと等により484.1億円(前年同期比 9.7%減)となりました。

営業利益は、主に金融サービス事業の投資不動産において、厳格な評価により評価損を計上したこと、証券事業においては株式市況の低迷の影響を受けたこと、情報サービス事業においては売上高の減少による粗利益の減少等、また、全社ではグループ全体の情報基盤整備の為に費用が増加し、全体では営業損失808.1億円となりました。

経常利益は、営業損失の要因に加え、受取配当金やカード退蔵益等の営業外収益及び為替差損等の営業外費用により807.4億円の経常損失となりました。

四半期純利益は、経常損失の要因に加え、特別損失として事業用資産等の減損損失8.2億円や横浜市みなとみらい21本社建設中止に係る損失24.9億円の計上等により、838.0億円の四半期純損失となりました。

<事業セグメント別の業績>

当社グループの「事業セグメントごとの提供サービスの概要」及び「セグメント別業績」は、次のとおりとなっております。

| 事業セグメント | 提供サービス |
|----------|--|
| 情報サービス | テクノロジーサービス ⇒ システム開発・運用等のIT関連サービス |
| | ビジネスサービス ⇒ コンタクトセンター・BPO ^{(注)1} ・製品検証等のIT利用サービス |
| 金融サービス | 匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業等 |
| 証券 | 総合証券業 |
| プリペイドカード | QUOカードの発行・決済等 |

）情報サービス事業

売上高は、テクノロジーサービスにおいては主に機器販売が減少いたしました。ビジネスサービスにおいては、フルフィルメントサービス^{(注)2}の売上高が増加いたしました。コンタクトセンターや製品検証サービス、証券向けASP^{(注)3}等の売上高が減少したことにより、情報サービス全体の売上高は454.4億円(前年同期比 2.6%減)となりました。

営業利益は、テクノロジーサービスにおいては、売上高の減少に伴う粗利益の減少により営業利益が減少いたしました。ビジネスサービスにおいては、コンタクトセンター及び製品検証サービス、証券向けASP等の減収や新ASP稼動に伴う原価の増加により、情報サービス全体の営業利益は25.3億円(同 9.5%減)となりました。

) 金融サービス事業

当第3四半期連結会計期間において、保有する投資不動産案件について厳格な評価のもと650.9億円の評価損を計上したことや、売却による損失41.8億円を計上したこと、有価証券等についても評価減や売却損が発生したこと等により、売上高は5.7億円(前年同期比 51.8%減)、営業損失788.5億円となりました。

) 証券事業

売上高は、株式市況の低迷による影響で、委託手数料等の受入手数料や株式及び債券のトレーディングに係る収益が減少し32.4億円(前年同期比 46.3%減)となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費における取引関係費や事務費等を前年同期比で約12.9億円削減しておりますが、売上高の減少及びのれん償却費の影響等により24.4億円の営業損失となりました。

) プリペイドカード事業

店頭及びギフトによるカード発行量は共に堅調に推移しており、また会計方針の変更(詳細については「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 (4)」をご参照ください。)に伴いカード預り金の運用収益が増加したことにより、売上高は7.0億円(前年同期比 21.3%増)となりました。

営業利益は、カード預り金の運用収益の増加や収益性の高いギフト利用が堅調に推移したことにより、次世代カード開発等の先行費用をカバーし0.3億円(前第3四半期連結会計期間 営業損失0.4億円)となりました。なお、営業外収益としてカード退蔵益等を計上しており、当事業に関する経常利益は3.0億円(前年同期比 0.2%減)となっております。

- (注) 1 B P O (Business Process Outsourcing) : 業務運用サービス。業務の効率性や品質向上だけでなく、差別化を推進するために業務を外部委託すること
- 2 フルフィルメントサービス : 商品の受注処理から発送までのバックオフィス業務
- 3 A S P (Application Service Provider) : ビジネス用のアプリケーション機能を、ネットワークを通じて顧客に提供するサービス

上記の各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。なお、詳細については「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

< 資産 4,440.3億円(前連結会計年度末比 1,060.1億円(19.3%)減少) >

流動資産は、現金及び預金や証券業における流動資産、金融サービス運用資産が減少したこと等により1,156.7億円減少いたしました。

固定資産は、平成20年8月1日付でコスモ証券㈱の完全子会社化に伴うのれん等によって無形固定資産が64.1億円増加し、また、横浜市みなとみらい2 1 本社ビル建設に係る土地取得等により有形固定資産が88.8億円増加する一方で、投資有価証券の時価の下落等により投資その他の資産が56.3億円減少し、固定資産全体では96.5億円増加いたしました。

< 負債 3,546.7億円(同 98.8億円(2.7%)減少) >

負債は、短期借入金については121.7億円増加している一方で、金融サービス負債や証券業における流動負債及び特別法上の準備金が減少したこと等により98.8億円減少いたしました。

< 純資産 893.6億円(同 961.3億円(51.8%)減少) >

純資産は、主にコスモ証券㈱の完全子会社化に伴う株式交換により自己株式及び資本剰余金が減少したこと、また四半期純損失や配当の支払により利益剰余金が減少したこと等により961.3億円減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりとなりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

金融サービス事業における金融サービス負債の増加、証券事業における流動資産負債の増減、カード預り金の増加等により営業活動によるキャッシュ・フローは129.4億円となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

横浜市みなとみらい2 1 本社ビル建設に係る建設仮勘定の増加や土地取得、情報サービス事業に係る無形固定資産取得等により 105.6億円となりました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーによる減少158.3億円等により 161.5億円となりました。

< 現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高 >

上述の各段階キャッシュ・フローに換算差額等が加わった結果、現金及び現金同等物の残高は321.3億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当面の経済環境は、世界的な信用収縮を背景に急速に世界経済が減速したと連動して、国内株式市場の下落と低水準の継続、不動産市場における急速な価格下落、欧米経済の低迷を受けた円高の進行等から景気低迷の長期化及び先行きの不透明感が大きく増しております。また、国内企業の業績は、円高の進行や海外での販売不振等により、自動車産業、電機、不動産、金融などの多くの企業において大幅な減益及び最終赤字となる見通しであります。

このような状況のもと、当社グループは、事業構造転換の原点に立ち返り、「ITの強みを活かし新たなサービスを創造し続け、サービスプロバイダーへ転換すること」を一層推し進めることがグループの成長戦略であることを再確認し、経営体質強化・収益性改善を図るために、事業の選択と集中、財務体質の改善に取り組み、グループ経営体制の見直し等を実施してまいります。

財務体質の改善については、当第3四半期決算において、保有不動産投資案件について厳格な評価のもと多額の評価損を計上しました。これにより、バランスシートの透明性を確保するとともに、来期以降の損失発生に歯止めをかけました。

今後、金融サービス運用資産を中心とした保有資産の早期売却、本社移転計画の中止などの投資抑制、加えて情報サービス事業においては、収益力強化、徹底したコスト削減など、フリーキャッシュフローの増加策を講ずることにより、有利子負債を削減し、早期に財務体質の改善を図ります。

当社グループは、このような取り組みを通じ、社会が必要とする新たなサービスを創造し提供し続ける企業グループを目指してまいります。

事業の選択と集中に関しては、情報サービス事業に集中し、既存サービスからの安定的な収益を確保しつつ、サービスプロバイダー型の新サービスを創出し、更なる成長を目指してまいります。一方、情報サービス事業のなかでも不採算事業、シナジー効果の薄い事業、今後の成長性が乏しい事業などは縮小や撤退を検討してまいります。

金融サービス関連事業については、現在の経済環境下、短期的な業績回復が難しいため、保有資産売却、事業売却、新規投資凍結などの整理を実施してまいります。

証券事業については、不採算事業からの撤退や縮小、組織・人事・営業体制の改革を行い、ホールセールからリテールへ経営資源を集中するとともに、一層のコスト削減を進め、早期に収益回復を目指すことを最優先課題として取り組んでまいります。

グループ経営体制の見直しについては、グループの本社機能である㈱CSKホールディングスは、グループの成長を支援する役割と機能を強化し、同時に機能と規模の見直しを実施してまいります。

また、グループ各社については、事業の選択と集中に応じた体制変更、本社部門・経営体制の見直しを実施してまいります。

加えて、安定的に収益を確保し、更なる収益基盤を確立するために、「ITの強みを活かした新サービスの創出」、「ビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)分野の強化・再構築」、「収益力強化」という具体的取り組みを実施してまいります。さらに、コスト削減策として、「オフィス・設備関連コスト、人件費関連コスト、各種投資の見直し、グループ各社でのコスト削減」等のグループ全体での戦略的なコスト削減に積極的に取り組んでおります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は5.0億円であります。当社グループでは、サステナビリティに貢献し、サービスプロバイダー企業グループに発展・成長するために研究開発活動を行っており、前連結会計年度に引き続き各分野への投資を強化していることよって、前年同期と比較し研究開発費は増加しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

) 有利子負債の状況(金融サービス事業及び証券事業に係るもの並びにリース債務を除く)

当第3四半期連結会計期間末における有利子負債の状況は、短期有利子負債866.9億円(短期借入金816.9億円、コマーシャル・ペーパー50.0億円)、長期有利子負債767.9億円(社債200.0億円、新株予約権付社債567.9億円)、長期及び短期有利子負債の合計で1,634.8億円となっております。

) 格付

当第3四半期連結会計期間末における当社の格付については、平成15年9月発行の2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債、平成18年7月発行の130%コールオプション条項付第7回無担保転換社債型新株予約権付社債及び長期優先債務はBBB-(クレジットモニター(ネガティブ))となっております。この格付は、対象債務に係る債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性があるという評価であります。なお、前四半期連結会計期間末はBBB+(クレジットモニター(ネガティブ))でありました。

また、コマーシャル・ペーパーは発行限度額200.0億円・バックアップラインなし・格付J-2(クレジットモニター(ネガティブ))となっております。この格付は、短期債務履行の確実性は高いが、上位等級に比べて若干劣るという評価であります。なお、前四半期連結会計期間末ではJ-2でありました。(いずれも、(株)日本格付研究所による格付)

今後は、金融サービス運用資産の圧縮を進めるなど投資の回収を行い、財務体質の強化と資本効率の向上に尽力してまいります。

) CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム

当社グループは、グループ各社の資金需要をトータルで管理し資金効率を向上すること、スケールメリットを活かした資金調達、連結ベースでの有利子負債と支払利息の削減等を目的として、平成14年12月からCSKグループ・キャッシュマネジメントシステムを運用しております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等に係わる変更は、以下のとおりであります。

重要な設備投資計画の中止

提出会社

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資 予定額 (百万円) | 資金 調達 方法 | 着手及び 完了予定年月 | |
|------------------------------------|--------------------|----------------------|--------------------|-------------------|----------------|-------------|
| | | | | | 着手 | 完了 |
| 横浜市みなとみらい21中央地区43街区 (神奈川県横浜市西区) | 全社 | 本社ビル、研究・研修施設、文化・商業施設 | 44,240 | 自己資金 及び 借入金 | 平成21年 9月 | 平成24年 2月 |

(注) 1 平成21年2月の取締役会決議において、設備投資計画の中止を決定しております。

2 上記投資予定額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 298,000,000 |
| 計 | 298,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 80,290,414 | 80,290,414 | 東京証券取引所 市場第一部 | 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数 100株 |
| 計 | 80,290,414 | 80,290,414 | | |

(注) 平成21年2月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は提出日現在発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第5回新株予約権(平成17年6月28日定時株主総会にて決議)

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 11,224 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,122,400 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 株式1株当たり 4,990 新株予約権1個当たり 499,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年7月1日～ 平成21年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,990 資本組入額 2,495 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあった者が定年退職によりその地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年9月4日発行)

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 21,792 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 3,613,391 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 6,030.9 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成15年10月2日～ 平成23年8月19日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 6,030.9 資本組入額 3,016 |
| 新株予約権の行使の条件 | 当社の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債の所持人の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還通知書が本新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も平成23年8月19日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。 各本新株予約権の一部行使はできない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであるため、本社債から分離譲渡できない。 |
| 代用払込みに関する事項 | 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 21,792 |

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は165.812株であります。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権付社債

第7回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年7月27日発行)

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 35,000 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 5,940,257 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 5,892 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年9月1日～ 平成25年9月27日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 5,892 資本組入額 2,946 |
| 新株予約権の行使の条件 | 平成25年9月27日以前に本社債が繰上げ償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日まで、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した時(期限の利益の喪失日を含まない)までとする。また、組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使の停止が必要な時は、当社が行使を停止する期間(当該期間は1ヶ月を超えないものとする)。その他、必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1ヶ月前までに必要な事項を公告した場合には、当該期間内は本新株予約権を行使することはできない。 各本新株予約権の一部については、行使請求することはできない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 35,000 |

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は169,721株であります。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年10月1日～ 平成20年12月31日 | | 80,290,414 | | 73,225 | | 28,871 |

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、日興アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者2名から平成20年10月22日付で大量保有報告書の写しの送付が、また平成20年10月27日付で当該大量保有報告書に係る訂正報告書の写しの送付があり、平成20年10月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

当該大量保有報告書及び当該大量保有報告書に係る訂正報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数(千株) | 株券等保有割合(%) |
|----------------------------------|--|-------------|------------|
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7-1 | 3,204 | 3.99 |
| 日興シティグループ証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目5-1 | 101 | 0.13 |
| Citigroup Global Markets Limited | Citigroup Centre, 33 Canada Square, Canary Wharf, London E14 5LB, UK | 1,294 | 1.60 |
| 合計 | | 4,599 | 5.70 |

(注) 日興アセットマネジメント株式会社及びCitigroup Global Markets Limitedの保有株券等の数には、潜在株式がそれぞれ2千株、367千株含まれております。

当第3四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者5名から平成20年11月4日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年10月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数(千株) | 株券等保有割合(%) |
|---|----------------------------------|-------------|------------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4-5 | 790 | 0.98 |
| 三菱UFJ証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目4-1 | 4,644 | 5.78 |
| Mitsubishi UFJ Securities International PLC | 6 Broadgate, London EC2M 2AA, UK | 330 | 0.41 |
| 三菱UFJ投信株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4-5 | 989 | 1.23 |
| 国際投信投資顧問株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目1-1 | 301 | 0.38 |
| 合計 | | 7,056 | 8.75 |

(注) Mitsubishi UFJ Securities International PLC及び国際投信投資顧問株式会社の保有株券等の数には、潜在株式がそれぞれ323千株、2千株含まれております。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(平成20年9月30日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 25,400 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 78,951,300 | 789,513 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,313,714 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 80,290,414 | | |
| 総株主の議決権 | | 789,513 | |

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式1,800株、コスモ証券株式会社の相互保有株式23,600株であります。なお、当該相互保有株式は、平成20年8月1日付の当社と同社との株式交換により取得されたものであり、同社の保有は一時的なもので、相当の時期に処分される予定であります。

2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が5,100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が51個含まれております。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

(平成20年9月30日現在)

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------|--------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社C S Kホールディングス | 東京都港区南青山二 丁目26 - 1 | 1,800 | | 1,800 | 0.00 |
| (相互保有株式) コスモ証券株式会社 | 大阪府大阪市中央区 今橋一丁目8 - 12 | 23,600 | | 23,600 | 0.00 |
| 計 | | 25,400 | | 25,400 | 0.00 |

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は、「発行済株式数」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|
| 最高(円) | 2,480 | 2,655 | 2,390 | 2,175 | 2,145 | 1,905 | 1,633 | 927 | 629 |
| 最低(円) | 2,100 | 2,170 | 2,020 | 1,872 | 1,643 | 1,520 | 600 | 562 | 426 |

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

また、四半期連結財務諸表に含まれる当社の連結子会社で証券業を主たる事業とする会社は、四半期連結財務諸表規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)を適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|------------------|--------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 36,934 | 64,012 |
| 受取手形及び売掛金 | 23,696 | 31,025 |
| 有価証券 | 12,190 | 11,701 |
| 営業投資有価証券 | 4,482 | 4,166 |
| たな卸資産 | ¹ 8,077 | ¹ 4,888 |
| 未収法人税等 | 3,080 | 4,999 |
| 金融サービス運用資産 | ² 128,697 | ² 198,427 |
| 証券業における預託金 | 27,963 | 32,891 |
| 証券業におけるトレーディング商品 | 12,125 | 6,824 |
| 証券業における信用取引資産 | 20,986 | 46,105 |
| その他 | 42,791 | 31,666 |
| 投資損失引当金 | 234 | 234 |
| 貸倒引当金 | 83 | 92 |
| 流動資産合計 | 320,707 | 436,383 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | ³ 43,227 | ³ 34,345 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 7,494 | 779 |
| その他 | 7,795 | 8,097 |
| 無形固定資産合計 | 15,289 | 8,877 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 43,495 | 49,327 |
| その他 | 21,886 | 22,190 |
| 貸倒引当金 | 570 | 1,070 |
| 投資その他の資産合計 | 64,812 | 70,447 |
| 固定資産合計 | 123,328 | 113,670 |
| 資産合計 | 444,035 | 550,054 |

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|-------------------|--------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 7,882 | 11,584 |
| 短期借入金 | 81,690 | 69,511 |
| 未払法人税等 | 416 | 3,112 |
| カード預り金 | 50,728 | 46,564 |
| 賞与引当金 | 3,337 | 7,026 |
| 開発等損失引当金 | 1,269 | 369 |
| 解約違約金損失引当金 | 1,811 | - |
| 金融サービス負債 | 2 42,761 | 2 44,370 |
| 証券業におけるトレーディング商品 | 5,963 | 2,602 |
| 証券業における信用取引負債 | 12,833 | 19,323 |
| 証券業における預り金及び受入保証金 | 34,903 | 44,128 |
| その他 | 31,476 | 35,439 |
| 流動負債合計 | 275,075 | 284,033 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 20,000 | 20,000 |
| 新株予約権付社債 | 56,792 | 56,792 |
| 長期借入金 | - | 84 |
| 退職給付引当金 | 371 | 341 |
| 役員退職慰労引当金 | 114 | 158 |
| その他 | 1,446 | 1,565 |
| 固定負債合計 | 78,725 | 78,940 |
| 特別法上の準備金 | | |
| 金融商品取引責任準備金 | 869 | - |
| 証券取引責任準備金 | - | 1,579 |
| 金融先物取引責任準備金 | - | 4 |
| 特別法上の準備金合計 | 869 | 1,584 |
| 負債合計 | 354,670 | 364,558 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 73,225 | 73,225 |
| 資本剰余金 | 30,763 | 37,791 |
| 利益剰余金 | 18,110 | 83,007 |
| 自己株式 | 68 | 31,614 |
| 株主資本合計 | 85,809 | 162,410 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 81 | 1,696 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4 | 7 |
| 為替換算調整勘定 | 1,661 | 625 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,585 | 1,063 |
| 少数株主持分 | 5,139 | 22,021 |
| 純資産合計 | 89,364 | 185,495 |
| 負債純資産合計 | 444,035 | 550,054 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) |
|-----------------|--|
| 売上高 | 151,288 |
| 売上原価 | 198,204 |
| 売上総損失() | 46,916 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 49,565 |
| 営業損失() | 96,481 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 86 |
| 受取配当金 | 399 |
| カード退蔵益 | 732 |
| その他 | 840 |
| 営業外収益合計 | 2,058 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 12 |
| 為替差損 | 267 |
| 退職給付引当金繰入額 | 195 |
| その他 | 464 |
| 営業外費用合計 | 940 |
| 経常損失() | 95,364 |
| 特別利益 | |
| 事業譲渡益 | 499 |
| 金融商品取引責任準備金戻入益 | 714 |
| その他 | 316 |
| 特別利益合計 | 1,530 |
| 特別損失 | |
| 減損損失 | 2,750 |
| 事業再構築に係る損失 | ² 1,365 |
| 本社建設中止に係る損失 | ³ 2,495 |
| その他 | 1,791 |
| 特別損失合計 | 8,402 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 102,236 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,820 |
| 法人税等還付税額 | 717 |
| 法人税等調整額 | 4,048 |
| 法人税等合計 | 2,945 |
| 少数株主利益 | 36 |
| 四半期純損失() | 99,327 |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

| 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | |
|---|---------------------|
| 売上高 | 48,418 |
| 売上原価 | 113,978 |
| 売上総損失() | 65,560 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 15,252 |
| 営業損失() | 80,813 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 23 |
| 受取配当金 | 111 |
| カード退蔵益 | 263 |
| その他 | 172 |
| 営業外収益合計 | 571 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 3 |
| 為替差損 | 337 |
| その他 | 160 |
| 営業外費用合計 | 500 |
| 経常損失() | 80,742 |
| 特別利益 | |
| 投資有価証券売却益 | 13 |
| 受取和解金 | 19 |
| その他 | 7 |
| 特別利益合計 | 40 |
| 特別損失 | |
| 減損損失 | 827 |
| 金融商品取引責任準備金繰入額 | 0 |
| 本社建設中止に係る損失 | ² 2,495 |
| その他 | 639 |
| 特別損失合計 | 3,962 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 84,665 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 350 |
| 法人税等還付税額 | 296 |
| 法人税等調整額 | 1,023 |
| 法人税等合計 | 968 |
| 少数株主利益 | 113 |
| 四半期純損失() | 83,809 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| 当第3半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | |
|---|---------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純損失() | 102,236 |
| 減価償却費 | 5,063 |
| 減損損失 | 3,050 |
| のれん償却額 | 992 |
| 引当金の増減額(は減少)及び前払年金費用 の増減額(は増加) | 907 |
| 金融商品取引責任準備金の増減額(は減少) | 714 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,635 |
| 支払利息 | 1,368 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 7,328 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 3,188 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 3,702 |
| カード預り金の増減額(は減少) | 4,163 |
| 営業投資有価証券の増減額(は増加) | 500 |
| 金融サービス運用資産の増減額(は増加) | 64,658 |
| 金融サービス負債の増減額(は減少) | 2,797 |
| 証券業における預託金の増減額(は増加) | 4,928 |
| 証券業におけるトレーディング商品(資産)の 増減額(は増加) | 5,300 |
| 証券業における信用取引資産の増減額(は増 加) | 25,118 |
| 証券業における有価証券担保貸付金の増減額 (は増加) | 3,070 |
| 証券業におけるトレーディング商品(負債)の 増減額(は減少) | 3,361 |
| 証券業における信用取引負債の増減額(は減 少) | 6,489 |
| 証券業における預り金及び受入保証金の増減額 (は減少) | 9,224 |
| その他 | 2,955 |
| 小計 | 11,181 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,693 |
| 利息の支払額 | 1,231 |
| 法人税等の支払額 | 1,568 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 12,287 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 定期預金の増減額(は増加) | 587 |
| 有価証券の売却・償還による収入(純額) | 4,552 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 12,413 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 5,560 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 9,282 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 5,900 |
| その他 | 135 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 16,080 |

(単位：百万円)

| 当第3半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | |
|---|--------------|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額（は減少） | 3,200 |
| 配当金の支払額 | 1,412 |
| その他 | 80 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,707 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 399 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 27,060 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 59,200 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 32,139 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) |
|--|
| <p>1 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>匿名組合2社、投資事業有限責任組合1社、有限責任事業組合1社及び他2社は第1四半期連結会計期間に、匿名組合1社は当第3四半期連結会計期間に新たに出資したことにより連結子会社に含めております。また、匿名組合1社は第2四半期連結会計期間に、匿名組合6社は当第3四半期連結会計期間に匿名組合契約が終了したことにより連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 92社</p> <p>2 会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産及び金融サービス運用資産に含まれる不動産</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法又は移動平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法又は移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ65,244百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることに伴い、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金</p> <p>金融商品取引法の施行(平成19年9月30日)に伴い、前連結会計年度まで旧証券取引法第51条の規定に基づき計上されていた「証券取引責任準備金」及び、旧金融先物取引法第81条に基づき計上されていた「金融先物取引責任準備金」については、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出し、「金融商品取引責任準備金」と表示しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失が320百万円減少しております。</p> <p>(4) プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理の変更</p> <p>従来、カード預り金から生じる運用収益は営業外収益に計上しておりましたが、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より売上高に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、ギフトカードの発行拡大により増加した運用収益に係る会計処理を見直した結果、当該運用収益はカード利用者の便益に対応する対価であり、かつ、カード利用に伴う手数料収入とカード預り金から生じる運用収益は相互補完的に機能し、一体となって営業活動を維持している実態がより明確となってきたことに伴い、収益と費用の対応関係を四半期連結財務諸表に適切に反映させ営業実態をより明瞭に表示するために行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は286百万円増加し営業損失は同額減少いたしました。経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在) |
|--|---|
| <p>1 たな卸資産の主要なものは次のとおりであります。</p> <p>商品 1,407百万円</p> <p>仕掛品 6,628百万円</p> <p>2 金融サービス運用資産のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>匿名組合への出資 20,649百万円</p> <p>株式 9,070百万円</p> <p>不動産 72,125百万円</p> <p>株式の中には時価のある株式が2,536百万円含まれております。</p> <p>金融サービス負債のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 13,347百万円</p> <p>責任財産限定型債務(ノンリコースローン) 24,977百万円</p> <p>金融サービス運用資産の不動産並びに金融サービス負債の短期借入金及び責任財産限定型債務(ノンリコースローン)は連結子会社である匿名組合の資産・負債であります。</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 17,856百万円</p> <p>4 担保資産</p> <p>(1) 証券業特有の担保等として差入をした有価証券の時価額は次のとおりであります。</p> <p>信用取引貸証券 6,021百万円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 7,544百万円</p> <p>消費貸借契約により貸付けた有価証券 4,729百万円</p> <p>差入保証金代用有価証券 163百万円</p> <p>その他 8,927百万円</p> <p>(2) 証券業特有の担保等として差入を受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 15,136百万円</p> <p>信用取引借証券 2,404百万円</p> <p>消費貸借契約により借入れた有価証券 308百万円</p> <p>受入保証金代用有価証券 48,019百万円</p> <p>その他 613百万円</p> <p>5 保証債務</p> <p>当社の子会社が投資している特定目的会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <p>ポータウン特定目的会社 4,000百万円</p> <p>ダイコク・ディストリビューションセンター特定目的会社 2,500百万円</p> <p>エルス特定目的会社 2,470百万円</p> | <p>1 たな卸資産の主要なものは次のとおりであります。</p> <p>商品 1,048百万円</p> <p>仕掛品 3,802百万円</p> <p>2 金融サービス運用資産のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>匿名組合への出資 34,863百万円</p> <p>株式 20,190百万円</p> <p>不動産 94,118百万円</p> <p>株式の中には時価のある株式が9,170百万円含まれております。</p> <p>金融サービス負債のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 24,977百万円</p> <p>責任財産限定型債務(ノンリコースローン) 13,706百万円</p> <p>金融サービス運用資産の不動産並びに金融サービス負債の短期借入金及び責任財産限定型債務(ノンリコースローン)は連結子会社である匿名組合の資産・負債であります。</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 15,721百万円</p> <p>4 担保資産</p> <p>(1) 証券業特有の担保等として差入をした有価証券の時価額は次のとおりであります。</p> <p>信用取引貸証券 6,410百万円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 12,776百万円</p> <p>差入保証金代用有価証券 3,994百万円</p> <p>その他 6,993百万円</p> <p>(2) 証券業特有の担保等として差入を受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 34,976百万円</p> <p>信用取引借証券 2,813百万円</p> <p>消費貸借契約により借入れた有価証券 710百万円</p> <p>受入保証金代用有価証券 64,556百万円</p> <p>その他 913百万円</p> <p>5 保証債務</p> <p>当社の子会社が投資している特定目的会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>ダイコク・ディストリビューションセンター特定目的会社 2,500百万円</p> |

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在) | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------------------|-----------|--------|-----------|-----------|----------|--|-------|-----------|--------|-----------|-----------|----------|
| <p>6 貸出コミットメント</p> <p>当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメント契約を締結しております。</p> <p>これらの契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入極度額</td> <td style="text-align: right;">40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">35,929百万円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,070百万円</td> </tr> </table> | 借入極度額 | 40,000百万円 | 借入実行残高 | 35,929百万円 | 差引借入未実行残高 | 4,070百万円 | <p>6 貸出コミットメント</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメント契約を締結しております。</p> <p>これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入極度額</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">21,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">9,000百万円</td> </tr> </table> | 借入極度額 | 30,000百万円 | 借入実行残高 | 21,000百万円 | 差引借入未実行残高 | 9,000百万円 |
| 借入極度額 | 40,000百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 35,929百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 差引借入未実行残高 | 4,070百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 借入極度額 | 30,000百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | 21,000百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 差引借入未実行残高 | 9,000百万円 | | | | | | | | | | | | |

(四半期連結損益計算書関係)

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | |
|--|--|
| 1 | 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 |
| | 従業員給料及び手当 14,583百万円 |
| | 賞与引当金繰入額 1,105百万円 |
| | 退職給付費用 870百万円 |
| | 支払手数料 6,589百万円 |
| | 地代家賃 4,318百万円 |
| 2 | 事業再構築に係る損失の内訳は次のとおりであります。 |
| | 固定資産除却損 620百万円 |
| | 減損損失 156百万円 |
| | その他 588百万円 |
| | 合計 1,365百万円 |
| 3 | 本社建設中止に係る損失の内訳は次のとおりであります。 |
| | なお、解約違約金損失引当金繰入額については、本社建設中止に伴い、将来発生する可能性のある売買契約違約損失に備えるため、当第3四半期連結累計期間末に必要と見込まれる損失発生見込額を計上しております。 |
| | 解約違約金損失引当金繰入額 1,811百万円 |
| | 減損損失 144百万円 |
| | その他 539百万円 |
| | 合計 2,495百万円 |

| 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | |
|---|--|
| 1 | 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 |
| | 従業員給料及び手当 4,485百万円 |
| | 賞与引当金繰入額 1,105百万円 |
| | 退職給付費用 251百万円 |
| | 支払手数料 2,134百万円 |
| | 地代家賃 1,451百万円 |
| | のれん償却額 442百万円 |
| 2 | 本社建設中止に係る損失の内訳は次のとおりであります。 |
| | なお、解約違約金損失引当金繰入額については、本社建設中止に伴い、将来発生する可能性のある売買契約違約損失に備えるため、当第3四半期連結会計期間末に必要と見込まれる損失発生見込額を計上しております。 |
| | 解約違約金損失引当金繰入額 1,811百万円 |
| | 減損損失 144百万円 |
| | その他 539百万円 |
| | 合計 2,495百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | |
|--|-----------|
| 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | |
| 現金及び預金勘定 | 36,934百万円 |
| 有価証券勘定 | 12,190百万円 |
| 計 | 49,124百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金又は担保差入の定期預金 | 5,079百万円 |
| 償還期間が3ヶ月を超える公社債投資信託及び国債など | 11,904百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 32,139百万円 |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第3四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 80,290,414 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第3四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 31,615 |

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,410 | 20 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社及びコスモ証券(株)において平成20年5月23日に開催された各々の取締役会決議に基づき、平成20年8月1日付の株式交換により当社がコスモ証券(株)の完全子会社化を行ったこと等により、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が7,028百万円、自己株式が31,545百万円減少しております。当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金の残高は30,763百万円、自己株式の残高は68百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

| 区分 | 情報サービス事業 (百万円) | 金融サービス事業 (百万円) | 証券事業 (百万円) | プリペイドカード事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|-------------------|-------------------|---------------|---------------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 43,937 | 575 | 3,241 | 663 | 48,418 | - | 48,418 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,508 | 0 | 6 | 38 | 1,553 | (1,553) | - |
| 計 | 45,446 | 576 | 3,247 | 701 | 49,971 | (1,553) | 48,418 |
| 営業費用 | 42,911 | 79,434 | 5,695 | 670 | 128,711 | 520 | 129,231 |
| 営業利益又は営業損失() | 2,534 | 78,857 | 2,448 | 31 | 78,739 | 2,074 | 80,813 |

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

| 区分 | 情報サービス事業 (百万円) | 金融サービス事業 (百万円) | 証券事業 (百万円) | プリペイドカード事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|-------------------|-------------------|---------------|---------------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 136,093 | 1,849 | 11,382 | 1,963 | 151,288 | - | 151,288 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 4,870 | 1 | 10 | 114 | 4,997 | (4,997) | - |
| 計 | 140,963 | 1,850 | 11,393 | 2,078 | 156,285 | (4,997) | 151,288 |
| 営業費用 | 134,279 | 92,814 | 18,059 | 1,920 | 247,073 | 697 | 247,770 |
| 営業利益又は営業損失() | 6,683 | 90,963 | 6,665 | 158 | 90,787 | 5,694 | 96,481 |

(注) 1 事業セグメント区分の方法及び各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のとおり区分しております。

- 情報サービス事業 システム開発、システム運営管理、コンピュータ機器の保守、データエントリー、コンピュータ関連のコンサルティング及び教育等のサービス事業、業務運用、コンピュータ及びコンピュータ関連の周辺機器・消耗品等の販売事業、コンピュータビル等の工事請負事業、コンピュータビルの賃貸事業
- 金融サービス事業 投資事業組合・匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業等
- 証券事業 証券業、証券業付随業務等
- プリペイドカード事業 プリペイドカードの発行・精算事業、カードシステムの開発・販売事業

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当第3四半期連結会計期間は3,716百万円、当第3四半期連結累計期間は10,713百万円であり、当社で発生したグループ会社の管理費用等であります。

(会計方針の変更)

棚卸資産の評価に関する会計基準等の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 (1)」に記載のとおり、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、棚卸資産の評価基準を変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は「金融サービス事業」で65,244百万円、「プリペイドカード事業」で0百万円減少しております。

プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 (4)」に記載のとおり、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理を変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間の「プリペイドカード事業」における売上高及び営業利益は286百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められません。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在) | | | |
|----------------------------------|----------------------------|-------------|-------------|
| 種類 | 四半期 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
| (1)国債・地方債 | 27,967 | 28,192 | 224 |
| (2)社債 | | | |
| (3)その他 | | | |
| 合計 | 27,967 | 28,192 | 224 |

2 その他有価証券で時価のあるもの

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在) | | | |
|----------------------------------|---------------|----------------------------|-------------|
| 種類 | 取得原価 (百万円) | 四半期 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 差額 (百万円) |
| (1)株式 | 11,669 | 13,996 | 2,326 |
| (2)債券 | | | |
| 国債・地方債 | 9 | 10 | 0 |
| 社債 | 100 | 95 | 4 |
| その他 | | | |
| (3)その他 | 12,973 | 12,232 | 740 |
| 合計 | 24,752 | 26,333 | 1,580 |

(注) 「(3)その他」には、投資信託や投資事業組合等への出資を含めております。

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

| | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在) | | | |
|--------------------------|----------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | (1)国債・地方債 | 16,903 | 17,046 | 142 |
| | (2)社債 (3)その他 | | | |
| | 小計 | 16,903 | 17,046 | 142 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | (1)国債・地方債 | 8,347 | 8,335 | 12 |
| | (2)社債 (3)その他 | | | |
| | 小計 | 8,347 | 8,335 | 12 |
| 合計 | | 25,251 | 25,381 | 129 |

2 その他有価証券で時価のあるもの

| | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在) | | | |
|----------------------------|----------------------------|---------------|---------------------|-------------|
| | 種類 | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 差額 (百万円) |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1)株式 | 7,860 | 13,959 | 6,098 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債 | 9 | 10 | 0 |
| | 社債 | 100 | 102 | 2 |
| | その他 | | | |
| | (3)その他 | 2,074 | 2,965 | 890 |
| | 小計 | 10,045 | 17,037 | 6,991 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1)株式 | 12,188 | 10,056 | 2,131 |
| | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債 | | | |
| | 社債 | | | |
| | その他 | | | |
| | (3)その他 | 14,700 | 14,181 | 518 |
| | 小計 | 26,888 | 24,238 | 2,650 |
| 合計 | | 36,933 | 41,275 | 4,341 |

(注) 「(3)その他」には、投資信託や投資事業組合等への出資を含めております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日現在)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当社及び連結子会社はストック・オプションの付与を行っておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在) |
|----------------------------------|----------------------------|
| 1,049.41円 | 2,317.18円 |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日現在) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在) |
|---------------------------------|--------------------------------------|----------------------------|
| 四半期連結貸借対照表上の純資産の部の合計額 (百万円) | 89,364 | 185,495 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 84,224 | 163,473 |
| 差異の主な内訳(百万円) | | |
| 少数株主持分 | 5,139 | 22,021 |
| 普通株式の発行済株式数(千株) | 80,290 | 78,670 |
| 普通株式の自己株式数(千株) | 31 | 8,121 |
| 1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数 (千株) | 80,258 | 70,548 |

2 1株当たり四半期純損失

第3四半期連結累計期間

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | |
|--|-----------|
| 1株当たり四半期純損失 | 1,307.75円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 | |

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) |
|---|--|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円) | 99,327 |
| 普通株式に係る四半期純損失(百万円) | 99,327 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 75,952 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 | |

第3 四半期連結会計期間

| | |
|--|-----------|
| 当第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) | |
| 1株当たり四半期純損失 | 1,044.23円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 | |

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) |
|---|--|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円) | 83,809 |
| 普通株式に係る四半期純損失(百万円) | 83,809 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 80,259 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社CSKホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅田裕之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CSKホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CSKホールディングス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。